

令和6年4月吉日

お客さま 各位

通帳アプリにおける「お客さま情報の定期的な確認」について

平素は新井信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では「犯罪収益移転防止法」および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引に必要なお客さまに関する情報やお取引の目的などを、ダイレクトメールや職員によるヒアリングにより定期的に確認させていただいております(「継続的顧客管理」の取扱いについて：令和5年5月)。

この一環といたしまして、令和6年5月1日より、しんきん通帳アプリ上においてもお客さまの現在の情報を定期的に確認させていただく場合がございます。お客さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

